さいたま市告示第1611号

次のとおり所有者の判明しない動物を収容しておりますので、さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例第11条第1項及び同条第4項の規定に基づき公示します。飼い主は、令和7年10月22日までに返還の手続きをしてください。返還の手続きがない場合には処分します。

令和7年10月17日

さいたま市長 清 水 勇 人

次の表のとおり

収容日	種類	収容場所	品種	性別	毛色	年齢 (推定)	首輪の有無	特徵
10月 16日	犬	南区大谷口	ポメラニ アン	オス	茶	10~ 15歳	有(布製・黒地に 緑色模様)	白内障

連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所保健衛生局保健部動物愛護ふれあいセンター
- (2) 電話 048(840)4150
- (3) FAX 048 (840) 4159

動物愛護ふれあいセンター

告示期間の期限日(10月22日まで)